<定例会の主な議題及び要旨>

平成30年10月18日(木)

【報告事項】

1 9月定例県議会の結果について

(総務部)

警察本部から「9月定例県議会は、36日間の会期を終え、10月12日に閉会した。本会議の代表質問では、児童相談所との情報共有及び児童相談所への警察官の配置について、一般質問では、新設される仮称城南警察署の運営等について質問が行われた。また、警察委員会では、平成30年度福岡県一般会計補正予算及び工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更の審査があり、原案のとおり可決された。決算特別委員会では、県警察所管分の平成29年度福岡県一般会計決算についての審査があり、運転免許証の自主返納、医療系専門職員の配置等についての質問が行われた。」旨の報告があった。

2 平成30年秋の勲章伝達式の実施について

(警務部)

警察本部から「平成30年秋の勲章伝達式を、11月5日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。受章者数は、97名となっており、式では、勲記・勲章伝達等を予定している。」旨の報告があった。

3 刑法犯認知・検挙状況について(1~9月)

(生活安全部・刑事部)

警察本部から「刑法犯認知件数は、戦後最少であった前年同期を更に下回り、刑法犯 検挙率は向上している。しかし、上半期は減少傾向であった特殊詐欺の被害金額が、下 半期に入って増加傾向にあることから、抑止対策として、多発する手口に対する広報啓 発活動及び金融機関等との連携による水際対策の強化を図り、検挙対策として、迅速な 現場検挙活動及び犯罪組織の壊滅に向けた多角的な取締りの推進を図る。」旨の報告が あった。

4 性犯罪対策の推進状況について(1~9月)

(刑事部・生活安全部・総務部)

警察本部から「性犯罪認知件数は、前年とほぼ同水準で推移しており、特徴として、地区別では、福岡地区の発生が全体の半数以上、年代別では、10歳代と20歳代の被害が全体の約7割を占めており、学職別では、中学生以下の認知件数が増加している。今後の取組としては、警察本部・警察署・執行隊の連携による迅速な初動捜査や通学路の緊急合同点検等に基づく子供の犯罪被害防止対策など、抑止・検挙対策を推進するとともに、犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」の周知や「性暴力被害者支援センター・ふくおか」との連携など、被害者支援に関する取組を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「刑法犯認知件数は減少しているが、性犯罪認知件数はそれほど減っていない。「性犯罪の抑止」は、県警察の三大重点目標の一つであり、発生のピークである夏場は過ぎたが、昨年は、年末にかけても多く発生している。今年も残すところ数ヶ月となったが、抑止を目標としている以上は数値にもこだわり、昨年よりも被害を減少させるため、地道な活動を継続してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「犯罪実態等を分析した上で、先を読んだ防犯活動や早期検挙に努めるなど、抑止・検挙対策を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の抑止については、警察から児童やその保護者等に対して、性犯罪が多発している箇所等に関して注意喚起をしていくことが重要である。また、街灯の設置などの環境整備も重要であるので、行政などの関係機関と連携し、取組の強化をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「子供の犯罪被害の防止については、国の「登下校防犯プラン」に基づき、警察と学校等による通学路等における危険箇所の緊急合同点検を実施しており、点検結果を踏まえ、関係機関と防犯カメラの設置などを含めた対策を検討中である。」旨の説明があった。

5 特殊詐欺対策の推進状況について(1~9月)

(刑事部・生活案全部)

警察本部から「特殊詐欺の認知件数及び被害額は、前年同期比で減少しているが、被害額が過去5年間で最少であった一昨年と比較すると、いずれも上回っている。特徴としては、現金やキャッシュカード等を対面してだまし取る受取型が増加し、これに次いでコンビニエンスストアを利用した電子マネー型が依然として発生している一方で、振込型が大幅に減少している。検挙及び阻止状況としては、9月末現在で、現場設定などにより50人を検挙し、471件を阻止している。今後の取組としては、「だまされた振り作戦」等による受け子等の現場検挙活動の推進や被害者層に応じた広報啓発活動の強化など、抑止・検挙対策を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「昨日、小郡警察署協議会に出席したが、警察署の抱える課題の一つとして特殊詐欺対策が挙げられていた。一般的に、郊外や過疎化の進んでいる地域では、高齢者の割合が高くなると思われるので、地域の実態に応じた未然防止対策の強化をお願いする。」旨の発言があった。

6 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

(刑事部)

警察本部から「11月1日から同月30日までの間、広く国民の理解と協力を得ながら、逃亡、潜伏をしている重要凶悪事件等の被疑者に対する追跡捜査を強化し、早期検挙を図ることを目的として、指名手配被疑者捜査強化月間を実施する。期間中は、警察本部に追跡捜査専従班等を設置し、各種広報活動及び各種捜査を推進する。」旨の報告があった。

公安委員から「昨今の事例を踏まえ、逃亡犯の早期検挙に全力を挙げていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者に関する情報収集を強化し、現場警察官に対し、検挙に資する着眼点を指導するなど徹底検挙を推進する。」旨の説明があった。

公安委員から「市民が常時、情報を確認することができる取組は、行われているのか。」 旨の発言があり、警察本部から「公開中の指名手配被疑者に関する情報は、県警察のホームページに掲載している。今後とも、時代の変化に応じた効果的な情報発信を行っていく。」旨の説明があった。

7 科学捜査研究所職員の医学博士の学位取得について

(刑事部)

警察本部から「平成24年4月から、福岡大学医学部法医学教室に研究生として在籍していた科学捜査研究所職員の学位論文が評価され、平成30年10月4日付けで「医学博士」の学位を取得した。研究内容は、採取した血痕がヒト血痕であることを証明する方法であり、覚せい剤が混入した血痕や霊長類の血痕などについても峻別可能となった。」旨の報告があった。

公安委員から「職員が学位などの資格を取得することは、県警察の総合力の向上にも つながり、大変素晴らしいことである。今後は、研究の成果を実戦に生かしていただき たい。」旨の発言があり、警察本部から「今回の研究成果については、警察庁、科学警察研究所等にも報告している。」旨の説明があった。

8 筑後地区暴力団集中取締本部の設置について

(暴力団対策部)

警察本部から「筑後地区を拠点とする指定暴力団道仁会及び浪川会の弱体化・壊滅に向け、組織実態及び資金獲得活動の解明、構成員等の徹底検挙、対立抗争、事業者襲撃事件等の防遏等に関して、部門の垣根を越えた有機的連携を図り、組織一丸となった総合対策を推進するため、10月29日付けで、警察本部に筑後地区暴力団集中取締本部を設置する。」旨の報告があった。

9 第19回福岡県赤旗まつり等に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「10月21日、福岡市中央区の舞鶴公園において、「第19回福岡県赤旗まつり」が開催され、約5,000人の参加が見込まれている。また、10月28日には、「韓国が竹島を不法占拠した屈辱の日」として、韓国批判に取り組んでいる団体による大規模なパレード街宣行動が予定されている。県警察では、両日における不法行為の未然防止を図るため、警備本部を設置し、所要の体制で警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「前回の赤旗まつりでは、トラブル等は発生していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「前回、トラブル等は発生していない。」旨の説明があった。